

現行計画における未実施事業と今後の方針

現行計画に掲げている事業のうち、未実施 3 事業（プラスチック製容器包装・剪定枝等・生ごみの再資源化の推進）以外で実施しなかった事業と今後の方針等について、以下にまとめた。

事業内容	取組状況	課題（実施しなかった理由）	今後の方針
5 発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進 （2）再使用（リユース）の促進 ⑤イベント等でのリユース食器の使用を促進するための各種情報の提供	前計画の事業を継続実施しており、現行計画から新たに実施した施策はなかった。	市内にリユース食器を貸し出す民間事業者がないため。	<u>リユース食器を貸し出す民間事業者の情報収集を行い、適宜、市ホームページ等で情報提供を行う。</u>
6 料金の見直しによるごみの排出抑制 （2）処理施設への搬入手数料の見直し	料金見直し時期等の検討を行っている。	実施時期等の検討に際して、料金見直しに向けた調査中であるため。	<u>調査結果を踏まえ、引き続き実施時期等を検討したい。</u>
9 C－EMSによる市庁舎等における率先した 3 R の推進 （1）市庁舎等における率先した 3 R の推進 ③事業系プラスチックごみの分別の推進	市庁舎等における事業系プラスチックごみ（軟質プラスチックごみ）の分別は進んでいない。	軟質プラスチックごみは資源化するための分別が困難であるため。なお、一般廃棄物と分別することが困難である産業廃棄物は「一般廃棄物とあわせて処理する産業廃棄物」（あわせ産廃）として告示されている。	<u>次期計画において、「あわせ産廃」の取り扱いを検討するとともに、庁内において実施の協議を行う。</u>
1 7 さらなる資源化品目の検討・推進施策 （1）製品プラスチックの分別収集の検討	国が製品プラスチックのリサイクルについて、実証事業を行っており、国の動向を注視しながら検討を行っている。	国の実証事業の段階であり、循環システムを構築するためのリサイクル施設が市内に十分に整っていないため。	<u>国の実証事業の結果を踏まえ、実施を検討したい。</u>
1 8 事業所ごみの排出管理・指導の徹底 （2）事業所ごみの不適正排出対策の強化 ②未契約事業者の多い業種を中心とした P R ・指導の強化	未契約事業者の調査・把握等は行ったが、P R ・指導の強化には至らなかった。	「事業所ごみの排出管理・指導の徹底」の中では、「大規模事業所の立入調査」を優先的に実施したため。	<u>排出管理・指導業務における効率的な P R ・指導方法を検討する。</u>
2 0 収集運搬体制の合理化 （1）環境にやさしい収集車の導入 ②収集車用バイオマス燃料の利用の調査・検討	バイオマス燃料の普及状況等を調査。	廃食油やバイオマス燃料を利用した収集車の導入を検討しているが、当面は天然ガス車などの低公害車の導入を優先実施している。	<u>引き続き調査を行い、バイオマス燃料を利用した低公害車の導入を検討する。</u>
2 1 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築 （1）事業系ごみの民間処理の促進 ①事業系ごみの民間処理に向けた事業化の促進	大規模事業所の立入調査時等において民間処理施設への誘導を継続して行っている。	民間処理施設での再資源化は進んでいるが、既存施設の処理容量が十分に確保されていない。	<u>民間処理施設の設置・拡大等にあわせて排出事業者への誘導促進を図る。</u>
2 2 焼却残渣の再生利用の促進 （1）焼却残渣の再生利用 ①焼却残渣の熔融スラグ化、エコセメント化による再利用	焼却残渣のエコセメント化事業の中止。	東日本大震災に伴う原子力発電所事故の影響によりエコセメント化を行う民間施設が操業停止したため。	<u>他の再資源化施設（民間施設）の活用を進めていく。</u>